

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」という経営理念を掲げています。この経営理念のもと、患者さん、医療従事者、従業員、ビジネスパートナー（取引先）、株主・投資家などを含むマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、病気と向き合う人々に笑顔をもたらす Life-changing な価値*1 の創出を実現します。

ステークホルダーとの協働によって生み出された社会的価値と経済的価値について、従業員への還元や取引先への配慮が社会と当社の持続的発展において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

2030年ビジョン達成のためには、企業としての持続的な成長と生産性向上が必要であり、付加価値の最大化に注力しなければなりません。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げをおこないます。

当社では、「協和キリングroup人材マネジメント基本方針」を定め、その中で「人材はイノベーションの源泉」と位置づけています。従業員一人ひとりの能力と挑戦の結集が価値として現れることが、社会への貢献につながると考え、当社は個々の人材の能力を最大限引き出し、挑戦できる機会を提供するために教育訓練等の人材への投資にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指しています。

（個別項目）

具体的には、各種人事制度や運用の改革を進め、その改革の中で、物価上昇分を含めた賃金の引上げについても外部労働市場の水準等も参考にし、労使で意見交換をしながら取り組んでいます。

また、人材投資については、自らオーナーシップを発揮し、自己成長、自己変革に挑み続けることを支援するため、社内公募制度や海外現地法人への短期派遣・社内副業制度を実施するとともに、チャレンジ支援制度を中心に教育訓練等（研修含む）についても拡充していきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/108830-05-24-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

*1 当社は2030年ビジョンとして「協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な個性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらす Life-changing な価値の継続的な創出を実現します。」を掲げています。

（URL）https://www.kyowakirin.co.jp/about_us/vision/index.html

以上

令和7年9月15日

協和キリン株式会社

法人名

代表取締役社長 COO・Abdul Mullick

役職・氏名（代表権を有する者）